

相模原市公告

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定により大規模小売店舗の設置者から変更に関する届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、届出及び添付書類は令和7年12月19日まで縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗の設置者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、令和7年12月19日までに、市長に対し、意見書を提出することができる。

令和7年8月19日

相模原市長 本村 賢太郎

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 イオン橋本  
所 在 地 相模原市緑区橋本6丁目2番地

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名 称 イオンリテール株式会社  
代 表 者 代表取締役 古澤 康之  
住 所 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1

3 変更した事項

(1) 大規模小売店舗の設置者の住所及び代表者の氏名

変更前	変更後
イオンリテール株式会社 代表取締役 井出 武美 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1 ほか50者	イオンリテール株式会社 代表取締役 古澤 康之 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1 ほか50者

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称等

変更前	変更後
イオンリテール株式会社 代表取締役 井出 武美 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1 ほか9者	イオンリテール株式会社 代表取締役 古澤 康之 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1 ほか6者

4 変更の年月日

(1) 令和7年3月1日 ほか

(2) 令和5年10月27日 ほか

5 届出年月日

令和7年8月7日

6 縦覧期間

令和7年8月19日から令和7年12月19日まで

7 縦覧場所及び意見の提出先

相模原市中央区中央2丁目11番15号

相模原市役所環境経済局経済部産業支援・雇用対策課